

小平市

# 農業振興計画

〈概要版〉



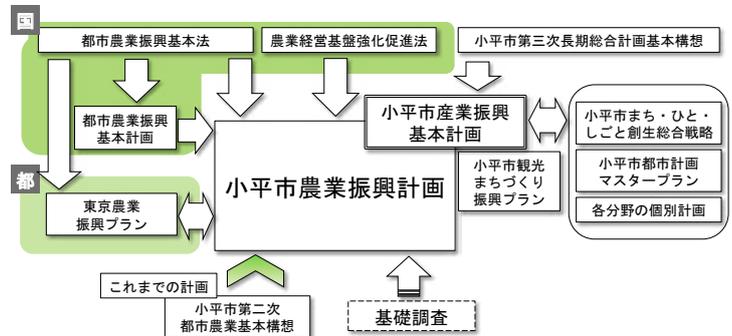
小平市

平成30(2018)年3月

# 1. 策定の趣旨と位置づけ

## ■ 計画の位置づけ

本計画は、「小平市第三次長期総合計画基本構想」に即して策定され、「小平市産業振興基本計画」の農業分野の施策を具体的に示すものです。また、「農業経営基盤強化促進法」の農業基本構想として位置付けるものです。さらに「都市農業振興基本法」における、小平市の地方計画を兼ねるもとともに、「東京農業振興プラン」との整合を図り、連携して推進します。



## ■ 計画期間

平成 30（2018）年度から平成 39（2027）年度までの 10 年間です。なお、期間内においても必要に応じて見直しを行います。

# 2. 小平市の農業の概要

## ■ 小平市の農業の概要

### 農業をめぐる環境変化

- ・農地は宅地等への転換により減少傾向
- ・農業の担い手の高齢化や後継者不足
- ・農外収入により農業経営を維持
- ・安全安心な農産物のニーズ
- ・食育などに対する意識の高まり
- ・防災面など農業・農地の多面的機能が評価

## ■ 小平市第二次都市農業基本構想の概要

都市農業の将来像を具体化するために、6つの基本方針を策定し、施策展開を図りました。

- 1 農業生産と経営の支援
- 2 担い手の育成
- 3 販売、流通の推進
- 4 ふれあい農業の推進
- 5 農地の保全と有効活用
- 6 農のあるまちづくりの推進

# 3. 小平市の農業の現状

## ■ 小平市の農業の特徴

### 特徴 1 多種多様な農業経営

体験農園、直売型、市場型などさまざまな形態が存在している。

### 特徴 2 庭先直売所の充実

出荷先として最も多いのは「消費者に直接販売」となっている。

### 特徴 3 農業が身近に存在

生産緑地面積の割合や学童農園の実施率、学校給食の地場産農産物の導入率等が都内で上位となっている。

## ■ 強みと弱み

### 強み

- ・地産地消による新鮮で安全な農産物の供給
- ・市民や市内在勤者の小平産農産物の購入ニーズ
- ・農作業や農業体験へのニーズ
- ・自然環境の良さは事業所にとって立地上の強み

### 弱み

- ・農業に関する市民への情報発信が少ない
- ・市民のニーズ（需要）と農家の意識（供給）に差
- ・少子高齢化による人手不足、農業の担い手確保

## 4. 将来像と基本方針

### ■ 目指すべき将来像

農業と協働してつくる、“しょく(食・職)”が豊かになるまち こだいら

基本方針1 雇用や所得・税収を生み出す基盤となる農業振興

基本方針2 住む人・働く人の暮らしを支え、豊かにする農業振興

平成 39 年度の基本指標（抜粋）

	農家戸数	農地面積	認定農業者数	年間労働時間	年間農業所得
現状	312 戸	191ha	61 戸	-	-
平成 39 年度	280 戸	165ha	75 戸	1,800 時間	300 万円以上

## 5. 農業振興の目標

### 目標1 農業生産と経営の改善、向上

農業収入の増加や後継者確保のため、農業生産の生産性の向上と経営改善を目指します。

### 目標2 担い手の育成、確保

農業後継者の確保を目指します。また、人手不足の解消や農作業の負担軽減、収益性の向上のため、女性や若者、さらに市民やNPO、法人組織による農業の担い手の確保・育成を目指します。

### 目標3 農地の保全と有効活用

肥培管理の徹底や農業技術向上を図り、農地を保全していきます。また、農地の持つ防災機能や景観向上の機能を活かし、農地の価値の認知度向上を目指します。

### 目標4 農業と市民の交流の促進

小平産農産物の購入機会拡大のための取組を行うとともに、市民との協働による農業振興を目指します。また、市内在勤者についても小平産農産物の消費者、担い手として取り込むことを検討します。

### 目標5 緑と農地と共存する、暮らしやすいまちの実現

農のあるまちづくりをより一層推し進め、関係団体との連携、農業を通じた地域交流やコミュニティの形成を目指します。

## 6. 取り組むべき課題

### 課題1 農家、農地の減少を止める

市の重要な産業の一つであり、安全安心で豊かな食生活を支えるとともに、多面的機能を持つ農地や農業を営む農家の減少を食い止める必要があります。

### 課題2 農業の稼ぐ力の向上

消費者の小平産農産物の購入ニーズを満たす、ブランド化や販路拡大等のマーケティングを進めていく必要があります。

### 課題3 担い手の確保

後継者をはじめとする農業の担い手確保が重要となっています。

### 課題4 異業種との連携

異業種との情報共有・交流促進を行うことで、連携を促進し、産業間の相乗効果を目指します。

### 課題5 市民が農業と関わる機会の提供

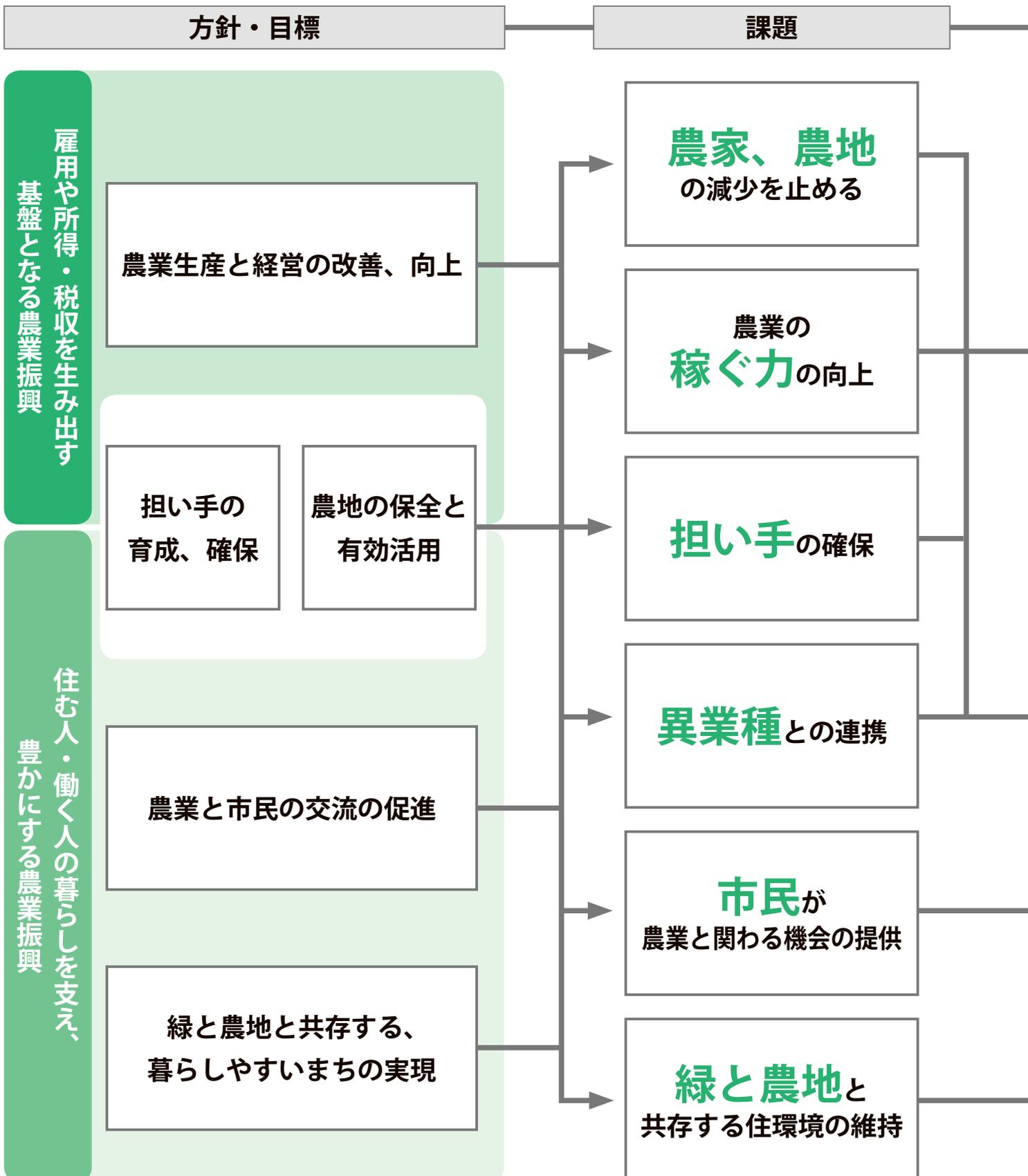
市民が農業に関わることで、担い手不足の解消や、交流の促進による農への理解につながります。

### 課題6 緑と農地と共存する住環境の維持

農地と住宅地が一体となった環境を維持していくことで、小平市の価値の向上につながります。

## 7. 計画の体系図

これまで検討した農業振興の方針・目標、農業振興の課題をふまえて、施策を農業経営基盤強化のための施策、農のあるまちづくりのための施策に分けて検討しました。そうして考えられた具体的な施策と、農業振興の方針・目標、および課題との関係は、下の体系図のようにまとめられます。



施策

プログラム

農業経営基盤強化のための施策

農業経営支援

- 企業的農業経営の推進プログラム
- 認定農業者の育成プログラム
- 新たな技術導入による農業経営発展のプログラム
- 小平産農産物のブランド化と販売促進プログラム
- 小平の農業に関する生産者目線の情報発信プログラム

生産緑地の維持

- 生産緑地の適正活用に関するプログラム
- 低利用農地の適正活用プログラム
- 市民との協働による農地保全プログラム

農業の担い手の育成

- 指導的農業者育成プログラム
- 農業後継者育成事業のプログラム
- 担い手確保のプログラム
- 先導的農業者に関する情報発信プログラム

農業分野の女性の活躍促進

- 女性による農業ベンチャーの支援プログラム
- 女性農業者のネットワークづくりプログラム
- 女性の農業技術の向上支援プログラム
- 子育て世代女性の活用促進プログラム

農のあるまちづくりのための施策

地産地消の促進

- 農産物直売所の適正配置プログラム
- 小平産農産物の学校給食利用と食育推進プログラム
- 小平産農産物のブランド化プログラム
- 異業種との連携プログラム
- 市民参加型の小平農業情報発信プログラム

市民による援農支援

- 世代に適應した援農プログラム
- 大学・高校との連携プログラム
- 援農に関する情報発信プログラム

多様な農業体験の場の提供

- 農空間の商品化に関するプログラム
- 農と地域コミュニティの連携プログラム
- 農業体験の推進による食育プログラム
- 各種農園の整備促進プログラム

農地の多機能化の促進

- 農地の多面的機能を市民に周知するプログラム
- 災害時における避難場所として農地を確保するプログラム
- 食育の場としての農地の活用プログラム

## 8. 農業振興プログラム

### 農業経営基盤強化のための施策

#### 施策1 農業経営支援

##### 施策の方針

市内農業者の農業経営を支援していくためには、経営モデルの推進、認定農業者の育成、新たな技術導入、ブランド化の推進、情報発信などが必要となります。これらの実現に向けて、各事業主体による様々な施策の活用とともに、農業者と消費者や民間団体の連携による課題解決を促進します。

- **企業の農業経営の推進プログラム**
  - ①各農家に適した経営モデルの構築
  - ②農業経営基盤の強化
  - ③国や都による補助制度や農業制度資金の活用促進
  - ④家族経営協定の締結支援・促進
  - ⑤農業政策・法人化等に関する情報提供
- **認定農業者の育成プログラム**
  - ①農業経営改善計画書の作成支援
  - ②認定農業者制度の活用
  - ③補助金等制度活用推進
- **新たな技術導入による農業経営発展のプログラム**
  - ①農業の技術革新情報の提供
  - ②農業新技術の情報発信
- **小平産農産物のブランド化と販売促進プログラム**
  - ①小平産農産物のブランド化の推進
  - ②農産物認証の取得促進
  - ③農業者による小平産農産物のPR
  - ④学校給食等への農産物の供給強化
- **小平の農業に関する生産者目線の情報発信プログラム**
  - ①各農家の旬の農産物の情報を発信
  - ②さまざまな情報発信による消費拡大

#### 施策2 生産緑地の維持

##### 施策の方針

新鮮な農産物の供給、さらに緑豊かな住環境の形成や防災にも寄与する農地を維持し、農業経営の継続を希望する農業者の経営基盤を確立するため、関係機関と連携しながら、生産緑地の継続的な維持保全を推進します。

- **生産緑地の適正活用に関するプログラム**
  - ①生産緑地所有農家の情報収集
  - ②国や都の施策の情報収集と活用
  - ③相続や税制に関する相談・勉強会の実施
  - ④生産緑地の機能に関する啓発
- **市民との協働による農地保全プログラム**
  - ①援農支援受け入れ希望農家の把握
  - ②市民の農業支援への意識向上
  - ③援農ボランティア等への研修と農家へのマッチング
  - ④地域と一体になった農地の保全
- **低利用農地の適正活用プログラム**
  - ①低利用農地の利活用

#### 施策3 農業の担い手の育成

##### 施策の方針

後継者をはじめとする就農希望者や若い農業者に農業技術の継承や必要な情報提供を行い、農業の担い手確保を目指します。

- **指導的農業者育成プログラム**
  - ①リーダー的な農家と若手農家との連携促進
  - ②先進的経営事例の情報発信
- **農業後継者育成事業のプログラム**
  - ①キャリアステージに応じた就農支援
  - ②後継者育成塾等研修参加の支援
  - ③農業後継者が経営を承継しやすい環境づくり
  - ④独身農業者の婚活支援
- **担い手確保のプログラム**
  - ①雇用就農希望者の受け入れによる担い手確保
  - ②多様な農業研修プログラムの提供
  - ③農業研修の範囲拡大
  - ④人材プラットフォームの検討
- **先導的農業者に関する情報発信プログラム**
  - ①情報誌やウェブサイトへの掲載
  - ②小平市の農業や農産物に関する情報を市民に提供

## 施策4 農業分野の女性の活躍促進

### 施策の方針

農業分野における女性の活躍をさらに支援するために、女性農業者の情報発信やネットワーク作り、さらに技術の向上や働きやすい環境づくりについて、関係団体と連携して支援していく仕組みについて検討し推進します。

- ・女性による農業ベンチャーの支援プログラム
  - ①女性農業者の交流機会の促進
  - ②起業を希望する女性農業者に対する支援
- ・女性農業者のネットワークづくりプログラム
  - ①農業女子PJ（プロジェクト）等との連携を検討
  - ②近隣自治体の女性農業者ネットワークとの連携
  - ③農業委員会等における女性登用を推進
  - ④女性農業者に関する情報発信
- ・女性の農業技術の向上支援プログラム
  - ①先進事例に関する研修会・講演会の開催
  - ②フォークリフト等の免許・資格の取得の推進
  - ③農作業労働の安全に対する講習会の実施
- ・子育て世代女性の活用促進プログラム
  - ①農業の担い手の情報把握
  - ②他地域における先進事例の研究

## 農のあるまちづくりのための施策

### 施策1 地産地消の促進

### 施策の方針

市内に立地する農産物直売所の適正配置を検討するとともに、農業経営基盤強化のための施策とあわせて、小平産農産物のブランド化、異業種連携による6次産業化の推進や学校等との連携による食育の推進により、農産物の生産から実際に消費されるまでを一体的に取り組んでいきます。それにより、消費者のニーズに合わせた農業生産・加工をすすめ、さらなるニーズを喚起し、より一層の地産地消を促進していきます。

- ・農産物直売所の適正配置プログラム
  - ①共同直売所の増設やグループ販売の拡大
  - ②互いに競合しない作目の生産計画を確立
  - ③消費者がアクセスしやすい直売所の検討
  - ④時間限定のマルシェや移動販売
- ・小平産農産物の学校給食利用と食育推進プログラム
  - ①給食食材の規格・形状の情報交換と一次加工の検討
  - ②生産者側と学校側の情報共有
  - ③通年使用可能な農産加工品の開発・販売
  - ④食育プログラムの充実
  - ⑤学童農園の充実
- ・小平産農産物のブランド化プログラム
  - ①ブランド化が可能な農産物の研究
  - ②共通のロゴを活用
  - ③ブランド化した農産物の冊子・パンフレットを作成
  - ④農業者と商業者の情報交換・商品開発の検討
  - ⑤店舗内販売の推進
  - ⑥小平産農産物の販売戦略の構築
- ・異業種との連携プログラム
  - ①異業種交流会、情報交換会等の実施
  - ②商業施設内における直売スペースの設置やイベントへの出店支援
  - ③商店街との連携
  - ④企業等への農業体験の周知
  - ⑤6次産業化や農商工連携の推進
  - ⑥市内の物流との連携
  - ⑦飲食店との連携
- ・市民参加型の小平農業情報発信プログラム
  - ①直売所めぐりの観光コースの開発
  - ②市内の直売所の情報共有ページを作成
  - ③多様な食品の需要や利用の可能性についての情報収集
  - ④市民による積極的な情報発信

### 施策2 市民による援農支援

### 施策の方針

農業に関心のある市民による援農をさらに支援し、農作業の人手不足を解消するため、援農に関する情報発信や援農インターンシップの実施、ボランティアの登録や適正配置に関する仕組みの充実を目指します。

- ・世代に適応した援農プログラム
  - ①援農希望者や営農支援が必要な農業者の情報収集
  - ②援農ボランティアの育成と活用促進
- ・大学・高校との連携プログラム
  - ①教育機関と連携した援農インターンシップ
  - ②留学生による農業体験
  - ③中学や高校のインターンシップや職場体験
- ・援農に関する情報発信プログラム
  - ①援農を受けている農業者による情報発信
  - ②援農ボランティアによる情報発信

### 施策3 多様な農業体験の場の提供

#### 施策の方針

市内の農地や緑地を活用し、多様な農業体験の機会の充実を図るための取組を実施し、市民に対して農業への理解を一層深めていくことを目指します。

##### ・農空間の商品化に関するプログラム

- ①農業公園等の整備についての研究
- ②体験農園や観光農園の機能拡充についての研究

##### ・農と地域コミュニティの連携プログラム

- ①農地や緑地空間の活用の検討
- ②イベントの実施による農家と地域住民の交流の促進
- ③地域の子どもたちを対象とした学習機会の提供

##### ・農業体験の推進による食育プログラム

- ①食育プログラムの内容の充実
- ②学童農園や農業体験を実施する農業者の支援

##### ・各種農園の整備促進プログラム

- ①直売所や農家レストラン等の開設の研究

### 施策4 農地の多機能化の促進

#### 施策の方針

都市農地の持つ多機能性の向上や市街地における農地の価値の向上のため、市民に対し、農地の多面的機能の啓発や必要な設備の充実を目指します。

##### ・農地の多面的機能を市民に周知するプログラム

- ①農空間とその他の地域資源を組み合わせた観光コースの設定

##### ・災害時における避難場所として農地を確保するプログラム

- ①農地に災害時に必要となる設備の整備

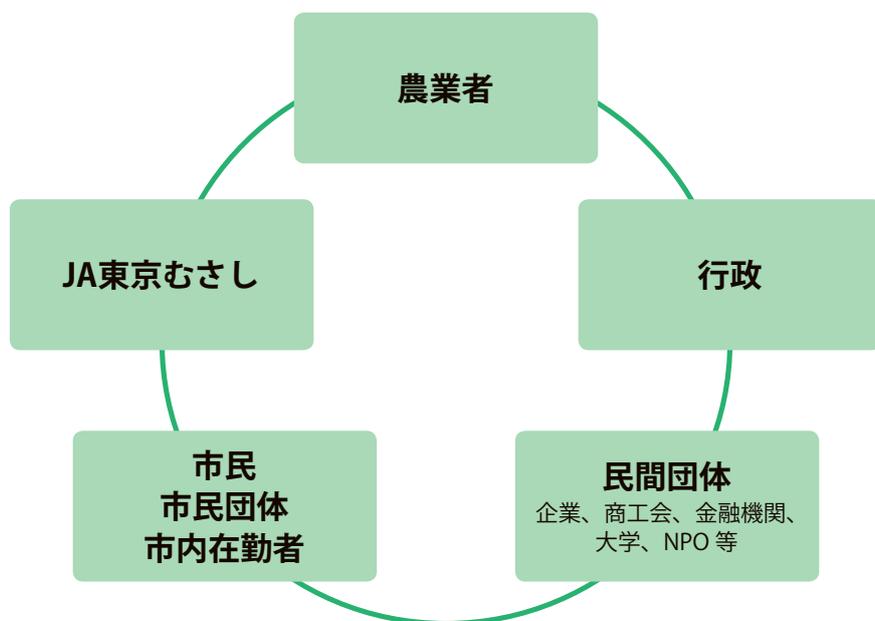
##### ・食育の場としての農地の活用プログラム

- ①食育の場としての学童農園の充実

## 9. 農業振興計画の推進

### 農業振興の担い手

本計画は、市が進行管理にあたり、施策の推進は「農業者」「JA東京むさし」「市民・市民団体」「民間団体」「行政」の各推進主体が連携して、主体的な取組を行っていくことで、計画の円滑な推進、施策の広がりを図ります。



小平市農業振興計画 平成30年3月発行

小平市 地域振興部 産業振興課

〒187-8701 東京都小平市小川町2丁目1333番地

TEL 042-346-9533 / 電子メール sangyoshinko@city.kodaira.lg.jp